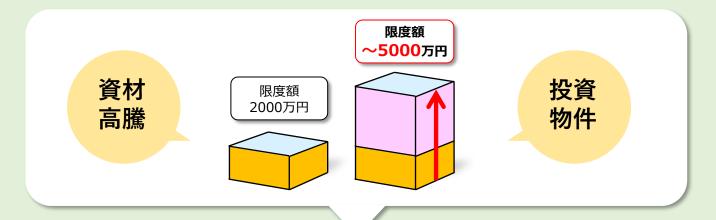
ハウスプラスすまい保険



保険金上乗せ特約のご案内



保険金上乗せ特約

1住戸あたり支払限度額を最大5千万円まで上乗せ補償します。

1 戸建住宅にも、共同住宅にも。

戸建住宅だけでなく、共同住宅にも1住戸単位で付帯可能です。

2 お手続き簡単。追加検査無し。

特約申込のみで付帯可能。付帯に係る新たな追加検査無しで日程調整が不要です。

3 お求めやすい保険料。

(1住戸あたり、非課税)

限度額 3,000万 円	限度額 4,000万 円	限度額 5,000万 円
3,700円	5,900円	7,900円

お施主様にさらなる「安心・安全」をお届けできます。住宅事業者様の売上アップと信頼獲得にお役立てください。



保険金上乗せ特約

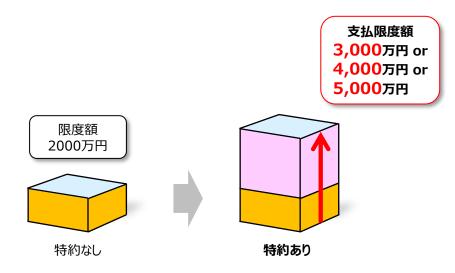
(保険金上乗せ特約条項)



保険の対象

◆住宅事業者様が取得者様に対して負担する瑕疵担保責任に係る限度額を上乗せ補償

1住戸あたりの保険金支払限度額2千万円を最大5千万円まで上乗せ補償します。



(縮小てん補割合80%、免責金額10万円は特約の有無によって変更ございません)

特約の付帯条件

・対象住宅 : ずべての規模・工法・構造の住宅 (戸建、共同)

・特約付帯に係る新たな**追加検査不要**

・保険契約申込時に特約付帯を選択(証券発行後の中途付帯は不可)

項目	支払限度額		
付保住宅の支払限度額	3,000万円	4,000万円	5,000 万円

特約保険料

◆1住戸あたり特約保険料(非課税)を申し受けます。 ——> 1住戸あたり特約保険料 × 特約付帯住戸数

特約保険料(非課税)	支払限度額	支払限度額	支払限度額
	3,000万円	4,000万円	5,000万円
1 住戸あたり (戸建、共同とも)	3,700円	5,900円	7,900円

※本書は「保険金上乗せ特約条項」の概要をご紹介したものです。本書には保険内容の全ては記載されておりません。詳細については特約条項等をご参照ください。



国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人

八ウスプラス住宅保証株式会社

〒105-0022

東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー18階

TEL: 03-4531-7205

営業時間:9:00~17:00 (土・日・祝日および弊社休日を除く)